

■ インドネシア最高裁判所『判決集第2集』完成御披露目会が開催されました。

令和4年3月29日、インドネシア最高裁判所と独立行政法人国際協力機構（JICA）との共同出版による『判決集第2集』の完成御披露目会が現地で開催されました。

インドネシアでは、知財事件等のビジネス関連事件に関する裁判官の法的判断及び訴訟運営に関する能力向上が課題となっており、平成27年12月から実施されたJICAによるプロジェクト「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」に引き続き、令和3年10月から「ビジネス環境改善のためのドラフター能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト」が実施され、当省法務総合研究所もこれに密接な協力を行っています。平成30年11月には、プロジェクトの成果として、知的財産事件の判決全般（特許事件、商標事件及び著作権事件等）を取り扱った『判決集第1集』が刊行され、裁判官等の法律実務家から高い評価を受け、その続編の刊行が望まれておりました。

そして、今般、商標の類否、悪意出願及び周知性に関する事件の判決について取り扱った『判決集第2集』が完成に至り、その完成御披露目会が現地で開催されたものです。

完成御披露目会では、インドネシア側からは、最高裁判所長官、同副長官、同准長官を含む多数の裁判所幹部職員が出席しました。また、日本側からは、駐インドネシア大使及びJICAインドネシア事務所長等の関係者が出席し、当省からも、加田裕之法務大臣政務官がビデオレター形式で閉会挨拶を行ったほか、上富敏伸法務総合研究所長等がオンライン形式で出席しました。



【完成御披露目会の様子】



【閉会挨拶を行う加田法務大臣政務官（ビデオレター形式）】

国際協力部は、成功裏に終わった本御披露目会の関係者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後も、JICA等の関係機関と共に、インドネシアにおける法制度整備支援活動に尽力してまいります。